

第2回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会 会議要録	
1 日時	平成20年7月29日(火) 午後3時から午後5時まで
2 場所	練馬区立中村敬老館
3 出席者	(委員9名)宮崎座長、吉賀副座長、飛田委員、村松委員、松口委員、 岸委員、佐々木委員、小俣委員、前田委員、 (区幹事職員2名)福祉部長、高齢社会対策課長
4 傍聴者	1名
5 議題	1 敬老館の設置目的と運営について …【資料1】【資料2】【資料3】 【資料4】 2 その他
6 配布資料	1 【資料1】敬老館の現状と課題 ～設置目的と運営について～ 2 【資料2】敬老館の運営に係る経費について 3 【資料3】平成18年度区民意識意向調査報告書(抜粋) 4 【資料4】平成19年度区民意識意向調査報告書(抜粋) 5 【資料5】第1回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会 会議要録 6 【参考】敬老館のしおり(平成20年度版)
7 事務局	健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課管理係 TEL:3993-1111(代表)

■ 会議の概要

(座長)

それでは、第2回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会を開催する。

今回から本格的な検討会となるので、委員の皆様には活発な議論と、積極的な参加をよろしくお願ひしたい。

案件に入る前に、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願ひする。

(事務局)

津島委員から欠席の連絡をいただいている。

(座長)

会議に入る前に今回、初めて出席となった委員にあいさつをお願ひする。

(委員)

前は、前から所用が入っていて出席できなかったが、今回から出席させていただくので、よろしくお願ひしたい。練馬区では、認知症予防推進員養成講座を開催し、地域で認知症予防を広める人材の育成支援を行っている。私は、認知症予防推進員の会「有楽ねりま」の代表として、この検討会に出席させていただいている。認知症予防推進員の会では、認知症予防について認知症とはどんなものかや、あるいは認知症にならないで暮らせるためにはどんなことを日常したらいいのか等生活習慣の話をしている。区内で、既に約60か所で実施しており、区内どこでも行って、そういったお話を、紙芝居を使って行っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(座長)

本日、この会議の前に、中村敬老館を見学されてどうだっただろうか。中村敬老館は平成14年度に改修されて、敬老館の中でも、施設規模の大きな館であり、多くの方に利用されているが、簡単に感想を伺いたい。

(委員)

近くに住んでいるので、中村敬老館にはよく来ることがある。ここは、子供たちと高齢の方たちが

いつも集っていて、本当に開かれた施設だと思う。

(委員)

中村敬老館は、私のホームグラウンドで毎週来ている。床暖房等非常に設備がよく、また環境もよいので満足している。

1 敬老館の設置目的と運営について

(座長)

では、これから会議に入る。本日、案件は2つあるので、それに従って会議を進めていく。

まず、案件の1、敬老館の設置目的と運営についてである。区から資料の確認と説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【配布資料の資料1～4について説明】

(座長)

前回の資料において、敬老館の現状と課題について説明があったが、今回はそのうちの設置目的と運営に関する事項について検討する。本日の進め方だが、検討事項ごとに資料説明を行いながら検討を行う。資料1の1設置目的について、区から資料説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

資料1の1は設置目的についてである。現状と課題は前回の資料と同じである。今回議論し易いように論点を整理し、1に、敬老館は高齢者の居場所としての役割が必要か、2に、社会参加を促進する役割は必要か、3に、健康づくり・介護予防を推進する役割は必要か、4に、地域福祉を充実する役割は必要か、5に、役割の重要度は何が最も高いか等、設置目的についてである。

(座長)

設置目的について説明があったが、これから議論に入ると大変難しく、大きな検討事項になってしまう。これを後回しにして、2から9をまず議論し、それを踏まえた上で最後に1の設置目的に戻

りたい。そのような形を取りたいと思う。

では、まず敬老館の利用に関して、区から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【敬老館の利用について資料1の2から4について説明】

(座長)

利用対象者、利用方法、団体利用のこれらの点について各委員から意見をいただきたい。論点をあげてあるが、それだけではない点もあると思うので、率直な意見をいただきたい。

(委員)

優先は60歳以上の方だと思うが、空いている時間も多くあると聞いているので有効利用を考えてはどうか。敬老館なので、高齢者が優先であるが、なるべく広い世代に開放してもいいと思う。練馬区民であることは、一番必要な条件だと思う。

(委員)

敬老館なので、高齢者が優先でいいと思う。高齢者は、乗り物に乗らないで行ける方がいい。その他の世代の方は、地区区民館や女性センター等利用できる施設があるので、敬老館はある程度年齢制限等があっていいと思う。

(座長)

やはり、高齢者を中心にといい意見と、区民であれば高齢者に限定せず幅広い年代の方が利用出来るように、という意見が出てきた。要介護者の利用制限や利用ルールを守れない人等については、いかがか。

(委員)

前回の検討会の際、自立した利用が困難な方の利用となると、お互いに支え合うのは大変だと思う。現在、区は、認知症になる前の予防について力を入れているので、介護保険を使うほどではない方や要介護の程度が軽い方が使える敬老館があってもいいと思う。

(委員)

介護認定を受けている方を断るのは、人としていかがなものかと思う。誰もが介護認定になりたくてなるわけではなく、年を取ればそうなると思う。介護認定を受けている方も非常識でない限り使える状態にしてほしい。介護認定を受けている状況にあっても、ヘルパーや家族が少し雰囲気を変えるために訪ねてくる場合もあるかもしれないので、人に迷惑をかけるような使い方をしないということでもいいと思う。

(委員)

人の中に入って話が出ることは高齢者にとって非常にいいことだと思うので、制限はない方がいいと思う。

(座長)

介護が必要になってきている方への制限は、あったほうがいいのか議論になっているが、非常に元気ではあるが、敬老館のルールを守れない方の利用についてはいかがか。

(委員)

論点に、利用制限が可能かとあるが、制限を可能にしていいのか。

(座長)

検討する委員会なので、委員の方の色々なご意見を伺いながら検討していきたいと思う。

(委員)

利用者の年齢だが、60歳からがいいと思う。若い方が入ったら、というご意見もあるが、やはり敬老館は、高齢者を対象にした施設であった方がよいと思う。それで、要介護の利用者が可能かは、どこで線引きをすべきかをいつも思っている。要介護の方をどのように、どこで線を引き、また施設の受け入れ体制がどこまで可能か、その施設によって、きちんと対応ができる範囲があると思うが、その点をわかっている方に伺いたい。

(座長)

高齢社会対策課長をお願いします。

(高齢社会対策課長)

現状だが、そういった要介護者のケアをするという体制は整っていない。そのため、専門的な知識もなく、十分な対応が出来ない状況である。こういった論点を出したのは、例えば、利用者で失禁をしてしまう方がいたときに利用者同士の間でも、やはり、いじめではないが、関係がうまくいなくなるのが、現場で起こっていると聞いているためである。

(座長)

今の説明を受けて皆さんの意見を伺いたい。

(委員)

自分のことは自分で出来る範囲の方が、敬老館を利用されていると思っていた。風呂や電位治療器があるため、心疾患等持病がある方について館で把握することも考えていった方がいい。

(委員)

まず1点目、区内在住を有する満60歳以上の人でよいか、については引き上げていいと思う。意識調査では70歳を高齢者というような意識が多かった。60歳という決めは、多分、敬老館を建設したときの一般的な概念だったと思う。現在ではかなりその意識も変わっているし、高齢者人口が増加している。私が仕事をしている範囲の中で60歳は高齢者の認識はない。60歳の方が敬老館や高齢者センターに足を向けるかという、まず向けない。まだまだ現役というイメージである。地域の中の敬老館の役割の分野にも入ってくるが、60歳の方から考えてしまうと、今の敬老館の受け入れ数等を考えると厳しいと思う。現実的に、60歳の現役に近い方には、もっと違う施設、あるいは違う方法の支援があってもいいのかなという思いがある。

もう1点目は、要介護の利用制限は可能かであるが、施設を現実に運営している中で、様々な課題がある。この部分については、介護保険制度という枠組みの中で住み分けられているのが今の状態である。介護を必要とする方についてのサービスは充実し始めている。むしろ私は専門的な視点でいけば、必要となった場合は、そういったサービスにつないであげることの方が社会的に必要なのだらうと思う。先ほど高齢社会対策課長の発言の中で、孤立化が問題としてあるとあった

が、介護を必要とする方が孤立化する現象をとらえて、そういった方々に対する適切なサービスは何かをもう一度検証する必要があると思う。

次に3点目の、利用ルールを守れない人であるが、この部分についても、この検討会での検討結果で対応できるのではないかと思う。現状の敬老館や高齢者センターでも、こう言うては失礼だが、「問題あり」の方はやはりいる。そういった方をどのように導くべきか、あるいは対応すべきかは我々の課題である。その部分で、やはり何もしないではなく、何らかのルールは決めた方がいいと思う。

(委員)

前後することもあると思うが、今度、利用方法や団体利用等についても意見をいただきながら、また利用対象者について、あればつけ加えてもらいたい。

続いて、利用方法について意見を伺いたい。利用証についてはよろしいか。それから、利用する方の連絡先についてはいかがか。先ほどは、疾患等の情報についても聞いた方がいいのではないかとといった意見もあったが、いかがか。

(委員)

その答えはどこから出たらいいのか。答えがほしいのか。

(座長)

日頃利用している中から何か受けとめていることや、感じていることを率直に話していただけると、検討する材料にもなるので、いかがか。

(委員)

利用方法に対しては、資料にある文章のとおりである。具体的にと言われると困るが、認知症の方がたまにいる。その人を、館で「入館お断り」ということはできない。だが利用者同士では困っている。職員に話をしても答えは出ない。館としては「お帰りください」ということは言えない。私が、今、一番困っている一人の例を挙げると、してはいけないことをだめだという気がつくのだが、注意をしいのか悪いのか迷う。注意をすると暴れる。だが肉体的には暴力を振るわないので、そ

れ以上何も手だてはない。言葉の暴力を振るわれたときに、どのように対処すべきか、だれにも答えが出ない。本当に困っている。

(委員)

敬老館ではなく、地区区民館であったことだが、認知症ではなく、その人の性格的なもので、非常に言葉の暴力があり、その時は大変困った。しかし、「その人はそういう人なのだ」という感じで、いつの間にかうやむやとなり、その人も来なくなるということが、これまでもあった。また、お風呂などでも、絶対自分が一番最初でなければと、周りの人の言うことを聞かなかつたり、流し場でもジャブジャブ洗って、お湯を飛ばす等、そういった個人的なケースがある。であるから、今の話と認知症のような、その人の個人的な問題に私自身何度か接したことがある。認知症ではなく、頭はすごくしっかりしているが、やはりトイレがどうしても、すぐ行けないのでオムツをしていた方がいた。だが、10数年も前なので、昔の育ちの方にとってはオムツが貴重品であったため、自分で外して洗って干していたことがあった。本人には別に全然悪気があってではない。その時は、女性の館長であったが、危険がありながらもうまく対処していた。

(委員)

私たちは、区のいきがいデイサービスを、敬老館2か所と地区区民館1か所で実施している。いきがいデイサービスに来るのは比較的元気な方で、午前9時から12時までに行っているが、参加する際には、皆さん利用者証を出さなくて、団体扱いで行う。全員が例えば10人とか20人の方たちがそこで行事を行い、そして、お昼を食べてさようならになる。皆様、1日を敬老館、もしくは地区区民館で過ごされるために、引き続き、例えば休養室や談話室の方に行ってしまう。そのときに階段から落ちるとか、いすから転げ落ちる等何回もあり、そのたびに団体登録のいきがいデイサービスに連絡がある。いいのか悪いのかを在宅支援課といろいろ話し合ったこともあるが、やはり、必ず利用者証を出していただき、緊急のときの連絡先というのは、どんなときでも必要だと思う。すぐ家族の方や近所の方等連絡先が必要であるので、この利用証というのは絶対必要であると私たちは実感している。

(委員)

今の前田委員の話のように、例えば、入浴中に意識がなくなった事例等があり、そのようなときに必ず緊急連絡先が書いてあるのでまずそこに連絡をする。連絡をした後に、館で、緊急時にどういう対応をするかは、この後にまた出てくるが風呂や、あるいは倒れたときに、やはり利用者証と緊急連絡先は、必要であると考えている。

(座長)

利用証を提出したり、あるいは、そこに緊急連絡先の情報を記入することについては、不満の声は、利用者の中では余り上がってないということか。緊急連絡先等は、ちゃんと書いておいた方が安心して利用できるということか。

(委員)

カードの裏側に緊急連絡先が書いてある。それを提示しておけば何かあったときには連絡してもらおう。

(委員)

利用証の必要性は私も同感だ。今の意見と同じである。ただ、1人の方が、複数の館を利用していることが結構多い。館ごとのカードを持っているので、こういったシステムが、例えば、1枚の利用証で、練馬区内のすべての敬老館や高齢者センターで利用できる方法にならないかという思いはある。要するに効率的なシステムに取りかえられないか。ただし、現状としてはなかなか難しい。利用証を出さなくても、スッと入れてしまうような環境のところもある。光が丘高齢者センターは、なかなかセンターへの入口の区分けが難しいので、利用証を提出しなくても入れてしまうような環境があり、やりにくい部分もあるが利用証の必要性は感じている。それが効率的なシステムに移行できないかと、若干思う。

緊急連絡先については、運営側としては絶対必要である。先ほどのように、やはり緊急連絡先に繋ぐまでが我々の仕事である。そこに繋がないと、病院へ一緒に行っても、病院の方からいろいろなことを聞かれるので、最終的には緊急手術の同意書をやったことがある。入院の同意書の

ところまで迫られるが、第三者である我々は、それはできない。現実的には、やはり親族や身内の方に書いていただきたい。

その他介護保険制度の要介護状況であるとか、欲を言えば、私たちはそのような情報も、可能であれば必要である。ただ、これは個人情報との関係があるので、もう少し議論が必要なのかなと思う。

(座長)

利用方法について色々出たが、続いて団体登録へ移ってもよろしいか。では、団体登録は、やはりあった方がよろしいか。現状では団体登録には条件が1つあり、60歳以上の区民で構成され、概ね10人以上ということが条件として挙げられている。その条件についてはいかがか。

(委員)

私はすべて団体利用で敬老館を利用している。役員が2名ほど付いているので、具合が悪くなる等あれば家庭への連絡等役員が行う。救急車で病院へ搬送する場合にも役員が付き添っている。団体利用については、私は必要で10人以上がいいと思う。

(委員)

団体利用は木曜日の午前9時から正午と、週1日しか利用ができないとなっているが、何故か。

(座長)

高齢社会対策課長に説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

初めにこの問題、団体利用については、この中村敬老館をイメージすると、誤解される恐れがあるので補足説明する。中村敬老館は458㎡あるので、特別に施設規模が大きいと言えます。例えば、栄町敬老館は217㎡、半分以下である。高野台敬老館は207㎡、やはり半分以下で、小さな敬老館もたくさんある。

敬老館の生い立ちは、昭和45年に大泉北敬老館ができてから、高齢者の居場所であった。風呂があり、娯楽室があり、そこで過すということであるから、居場所で、団体利用という概念はなか

った。そこに、団体として利用したいということで、個人利用の時間と場所を譲っていただき、団体利用が可能になってきた。であるから、施設によっては娯楽室しかないところで、毎日カラオケを歌いたい。それを木曜日の午前中だけは個人利用を我慢していただくという形で団体利用を確保してきた経過がある。

今回は、そういったことを含めて、論点の一番下を書いてある「個人利用とのバランスをどうはかるか」というのは、そういった意味である。先ほどの調査によっても、団体の形成は、これからの高齢社会の中では重要な要素かなと思うので、そういう中で敬老館はどうあるべきかを議論いただき、意見をいただければと考えている。

(委員)

団体の仕組みがよく分かった。今、団塊の世代と60歳以上の方も、皆様、団体というよりもサークルという形で人と集うことや、人と仲良くなるのが、すごく必要とされて、実際に皆様もおつき合いをされていると思う。私たちは、本当に私が知っているだけだが、石神井敬老館で木曜日に、いきがいデイサービスを行っているが、ちょうどその日は石神井敬老館の団体利用の日で、もう押すな押すなの人で、もうどこに行っても、廊下のところでも何か活動しているというぐらい満員である。それで、その日が今よく分かった。水曜日に南田中敬老館でも、いきがいデイサービスを実施しているが、人一人いない広い和室のところに、だれもいないということが日常的にこの何年も見ている。そうすると、バランスが悪くて、10人や20人の大人数の団体だと、確かに1週間に1日の午前中しか使えないことは理解できるが、サークル単位だと、また違う形の使い方で、ほかの曜日でも集うことができるのかなと思う。きっとスタートの時と今では、団体や、高齢者の集いが、少し形が変わってきたと思うので、もっと有効に利用できる、緩やかなサークルの利用というのがあれば皆さん楽しいかなと思う。

(委員)

先ほども申し上げたが、いろいろなところで、元気な方は団体利用やサークル等で、施設を利用している。地区区民館など75歳以上の人が団体の中で半数いれば、無料になるので、たくさん利

用している。であるから、割と元気な方が利用できるサークルや、団体に利用できる場所は敬老館だけではなくてあるので、敬老館は、ある程度、高齢者に絞られても、皆さんがサークルで利用できるならそれがいいと思う。先ほどの各館共通の利用証の部分だが、図書館などだと1つの券で、どこの図書館でも利用が可能になっているので、でき得るのかなと考えている。

(委員)

個人利用の立場から一言。団体利用は必要だということであるが、今、佐々木委員から話があった、地区区民館は、かなり大きなホールが空いていて、非常に団体利用を有効活用していると見受けられる。それから、個人利用とのバランスは確かに必要で、木曜日はなぜ団体を入れているかという、木曜日は風呂がない。それで、風呂がないと利用者が少ないので、木曜日に上手に区が入れたのだろうと想像する。

南田中敬老館の水曜日は、かなり込んでいる。いきがいデイサービスも知っている。何名か参加している人を私は知っているが、人一人いないということはなく、利用をしている。

では、このバランスはどうしたらいいのだということ、先ほど話があったように、高齢者の個人利用の憩いの場ということを中心にして、余り団体を増やすと、今、どのような現象が各敬老館に起きているかという、私が見たところで、非常に今、マージャンが流行っている。それで、先日、土曜日も石神井台敬老館を覗いてみた。今、委員の方から話があった大広間には、舞台があり、中央半分までカラオケの台が6台入っていたので、来館者は、隅に追いやられているという形をとっていた。それは団体利用という形をとっているのか。6台ぐらいでマージャンをやっていた。

それで、南田中敬老館は別の部屋があり、その部屋でマージャンをやっているから、個人利用には何ら差し支えなくやっている。高野台敬老館は隅の方で、1卓か2卓でやっている。カラオケや囲碁、将棋をやる中で、マージャンも一緒にやっている。先ほどの話のように、館によって非常に差がある。西大泉敬老館も改修され新しくなったが、マージャンをやるときは、やはり2階の部屋だそうで、週に何回は、今までも利用率が少ないが、やっているということがあった。であるから、個人利用をやはり優先していただけたらなというのが私の希望である。

(委員)

中村敬老館を団体利用で利用している。中村敬老館には大広間の他に教養室もある。大広間は木曜日の午前中だけであるが、教養室は毎日団体利用が可能であり、毎月1日に団体利用の抽選を行っている。個人利用も確保出来るため問題は起こっていない。

(委員)

団体利用は必要かと思う。高齢者の団体活動を推進し、推奨していくことは当然のことであるので、その考え方は必要である。ただし、それが敬老館に全て当てはまるのかというと、これは難しい。特に個人利用者が制約されてしまうからである。

近年、練馬区から依頼される事業がとても多く、それで部屋をつぶしてしまう。小さい敬老館なら、なおさらだがそのスケジュールがどんどん入ってくる。今後も介護予防事業が、主体事業になってくるので、そういった事業がどんどん入ってくる。そこに、高齢者団体の活動が入れるかという、敬老館の小さいスケールの中では、展開する難しさは目に見えている。やはり敬老館は個人利用が主体になっていくのであろうというか、あるべきにしたらと考えている。それと、団体利用の状況として、10人以上の構成、この妥当性については、議論は必要なのかなとは思う。

例えば、問題になっているのは、練馬区民であったが、家族の都合で埼玉県に越してしまったが、この団体と活動のつながりを持っていくことが私の生きがいなので月1回の活動の日には電車に乗って来るといふ事例である。あるいは、団体の方の高齢化によって、月1回の集まりにも来られなくなり、規定である10名を割ってしまい、5、6名の団体は実際ある。では、そういったところを認めないのかということが問題としてある。この規定の中では「10名以上」とあり、かつ、「練馬区民」という条件がある。そういった配慮を残しながら、高齢者の団体活動を支援していくべきだと思っている。

敬老館のシステムの中で、団体活動を利用する日が設けられるとしたら、個人利用とのバランスを考えると木曜日の午前9時からが限界なのかなと思っている。従って、個人利用を中心とした事業運営を考えた方が、敬老館としてはふさわしいと思っている。

(委員)

今、皆さんの議論を伺い、色々なことが現実にはあるのだなと感じた。新たにルールづくりをきちんとしていかないと、皆さんが気持ちよく使っていくには難しいところがあると思う。年齢のことも、確かに何歳にするのか、また区民の税金を使われているから区民にするのかとやはり、どこかで線引きはしなければならない。例外をどこまで認めるかということもあるかもしれないが、ルールづくりはしなければならないと思う。また、要介護者を区切るかということになると、話に出ていたが、本当に色々な程度の方がいると思うので、目的がはっきりしてくれば、自分の目的と合うか合わないかで、やはり判断するしかないのかなと思う。要介護認定の有無で敬老館の利用を区切ってしまふことはできないのではないかなと感じた。

あと、先ほど出ていたように、認知症の方が来た時に、どのように、今度、次の使える施設に、どのように紹介していくか、その方にとって一番居心地のいい場所はどこなのか。その方を排除するだけでは、やはり困るのだらうと思う。ある程度ルール化できれば、ルール違反の方には、やはりルールを守っていただきたいと言えるのではないかなと感じた。

(座長)

続いて、次の4ページの開館時間についてに移る。開館時間について、高齢社会対策課長に説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【利用時間等について資料1の5～7を説明】

(座長)

では、開館時間で区切った方がいいか、あるいは開館時間と休館日について、一緒のご意見の中に入っても構わないが、開館時間について、現状で十分なのかどうかも含めてご意見を伺いたい。例えば、日々利用されている方の中で、こんな話があるなどということも含めて意見をいただきたい。

(委員)

開館時間は、現状のままでいいと思う。

(委員)

開館時間は9時から5時でよい。見直すのは利用者の立場で異なるように思う。夏になると帰りが遅い。なかなか快適で、「もうちょっといたい、まだお日様が上がっています」という意見がある。冬になると、逆に、もう5時では暗い。よって5時が中間でよろしいのかなと思うが、夏は1時間ぐらい延長できないか。希望を言えば、そんな感じある。

休館日については、振替休日で月曜日の休みが非常に多いので、会えないのは淋しいという方がいる。であるから祝日ぐらいは出来ないかという意見がある。年末年始なども、それとあわせて随分長いなどはいっても、やはり、一般社会はその程度に休んでいるので、余り強くは言えないが、やはり休館日は少ない方が、利用する側から言えば、うれしい。

(座長)

そのほか、いかがか。最近、ハッピーマンデーで、どうしても祝日が月曜日に多くなっているの、月曜日に敬老館を利用したい個人利用者でも月曜日の回数が減ってしまうことも現実としてあると思う。

(委員)

大正琴教室で、第1、第3月曜日利用している。年に2、3回振替休日で休みとぶつかってしまう。やり繰りをして、何とかやっではいるが、できれば、年に1、2回、振替休日となっていた月曜日を使えれば、ありがたい。

(委員)

基本的に敬老館であるから、なるべく遅い時間までいるのは、やはり、家へ戻るまでがご無事であればいけないし、怪我等何かあってはいけない。時間は5時でよい。特に、今、委員の意見のように、夏時間と冬時間で1時間ずつ、ずらせればいいと思う。

(座長)

冬は、4時前に帰る方が多いのか。

(委員)

やはり暗くなるのが早いので、多い。

(座長)

季節と利用する時間が関係してくるところもあるようだ。開館時間、休館日等についてはよろしいか。夜間利用について意見をいただきたいが、いかがか。

(委員)

夜間利用は、個人で利用することは、今の話のように暗くなってしまったら、1人で帰るのは非常に難しい。団体利用で敬老館とは離れていたり、課長の話にあったが、そういった利用で、大いに施設があるので、利用したらいいのではないか。団体利用を夜間に持っていたら、年齢も関係なく、若いサークル等、利用したらどうかと思う。

(委員)

私ども会場の面で、今の活動の中では非常に困っており、敬老館を使えるのは、今、初めて知ったのが、そういった意味で夜使えるというのは、非常にいいかと思います。

ただ、やはり夜は時間の制限がある。女性が多いため、食事の支度や家庭の問題、いろいろしなくてはいけないので、そういった面があるが、使えるということがわかれば、何かいろいろ工夫して使えるようなことで進められるかなと思う。

(座長)

続いて6ページ目、資料の8番目である。8の主な施設について、高齢社会対策課長から説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1の8、主な施設について説明】

(座長)

それでは、意見をいただきたいが、いかがか。

(委員)

私は、舞台付きの娯楽室、大部屋は必要であると思う。誕生会で100人近く利用することもある。検討いただければありがたいと思っている。

(委員)

お風呂の設備だが、私たちが実施している、いきがいデイサービスを利用の方は、一人暮らしの方や虚弱の方という構成で、集まってきて、趣味生活を送っているが、皆さんが口々に「お風呂がありがたい」と言っている。「自分はひとり暮らしで、夜、お風呂に入っていると、本当に不安だから、敬老館のお風呂があつてありがたい」と言っている。裸のつき合いもできる。私は、入ったことはないが、皆さんがそうおっしゃるので、何か私までありがたいような気持ちになるのが、風呂である。

(委員)

私は三原台敬老館を利用している。第1回の時に申し上げたことで、訂正してお詫びしたい。大体1日200人ぐらい利用者がいると申し上げた。私は満80歳であるが、13年ぐらい前から敬老館を利用している。2年ぐらい前までは確かに200人ぐらいいた。私は碁が好きで、ここの仲間と囲碁をやっているが、囲碁の部屋、将棋の部屋、座るところがないぐらいのいっぱいだった。大広間の方もいっぱいいた。であったが、その後、人数が極端に減り、最近、大体多いときで160人、少ないときで130人ぐらいの利用者になった。

その原因をよく仲間と話す、1つは、駐車場が有料化されたこと。自動車を利用して来た人たちが来なくなった。それから、将棋の人たちが20名、そのままそっくりいなくなった。新座市民会館へ行ったそうだが、駐車場が無料であるそう。それで将棋の人が20名そっくり行き、現在、5、6名しかいない。よって前回の数字を訂正したい。風呂は、そういうわけで、男の方が大体50人ぐらい入っていたのが、将棋の人がいなくなったため、1日30人ぐらいに少なくなっている。女性は、相変わらず1日50人ぐらい利用しているそうだが、3時間の間に50人の女性が風呂に入るとことは大変なことで、「1人20分以内してください」と貼紙してあるが、まだまだ混雑が続いている。館には、困っており対策を講じてほしいと言っている。敬老館で囲碁、将棋、カラオケで遊んでいるが、その他に、電位治療器やストレッチ健康体操、折り紙教室、布ぞうり、色々なものができてきたが、囲

碁、将棋、カラオケについては、毎回、同じ顔ぶれで遊んでいる。相手の手の内が分かっているというので、面白みがなくなっている。これを何とか面白く持っていく方法を考え出してほしいということだが、利用者の意見を聞いたところ、指導してくれる先生が欲しいという。同じ仲間同士、同じ手の内がわかった同士で、毎日遊んでいても、次の手がわかってしまっている。そうではなくて、先生を呼んでいただき一歩前進したい。ランクが上にいけば、また面白みが出てくるのではないか。カラオケも先生を呼んでいただきまして、新しい歌を勉強したいということを行っている。

講師を用意していただくだけの費用は役所で用意ができるのか。できたら、各敬老館にこのような人たちが大勢いるので、その先生に順番に回れば、もっと利用者が喜ぶのではないかという意見があり、伝えてほしいということであった。回答は、すぐもえないと思うが、よろしく願いいたしたい。

(委員)

論点の舞台付き娯楽室は必要だと思う。最近、私が疑問に思ったのは、畳でいいのか、椅子の方がいいのかと思う。高齢になると、ひざが痛くて、畳では座ってられないという方を何名か耳にしたので、果たして全部畳でよろしいかどうかというのが1点。椅子席があった方がもっといいかなというのが1点ある。それから、休憩室の囲碁や将棋は絶対に必要である。今、各施設でマージャンが入っている。マージャン人気は、今、非常に高く、テレビで、脳に非常にいいと宣伝もされたこともあり、敬老館で一斉にやり始めた。認知症にもいいということで、非常に今、はやりである。また、男女別の風呂の設備だが、これも前回、座長から質問を受け、「お風呂の利用者は非常に高いようだ」と回答したが、皆さんから出ているとおり、非常に人気の高い風呂なので、これは必要だろうと思う。地区区民館などは、曜日別に男女を別々にしたり、時間で男女別を組んだりあるが、幸いにして敬老館は男女別々の風呂があり、非常に楽しみに入っているようで、ぜひ継続をお願いしたい。

それから、マッサージ機、電位治療機健康機器も年を取り、ひざが痛い、腰が痛い方が、電位治療器が非常にいいということで、これも順番待ちで、なかなか空かない時間帯がある。これも非

常に高い人気を得ている。カラオケも楽しんでいるので、必要あると思う。

ただ、娯楽室にしても、休養室にしても、館によって1部屋で全部補っているところと、この中村敬老館のように、非常に全部が別々にあるというところがあり、今、話したが、では全館に当てはめるのかというと、なかなか難しいという思いがある。皆さんで、ぜひ、いい答えを出してほしいと願っている。

(委員)

施設の大規模改修に伴って、和室の洋室への変更や、和式トイレを洋式トイレにかえるということとは、もうやるという話ですか。

現状、運営している中で、やはり畳での活動というのはどうだろうかと思う。高齢者は、座ってられないという声はすごく多い。古いところは、まだトイレが和式のところもあり、はまっちゃう人が多い。高齢者センターでも全部洋式にかえた。というのは、和式ではまっちゃって立てない。手すり等を全部つけて洋式にかえてという対策を図った。やはり高齢者の生活様式が、この20年間に随分変わってきた。和式から洋式にライフスタイルが変わってきている流れの中では、そういった中で考えなければいけないのだろうと思う。

それと風呂も、昔のように銭湯へ通う高齢者は少なく、皆さん、家に必ずある。一人暮らしで心配だという方が、一人で入るのは怖いから高齢者センターで入るとか、敬老館の風呂を利用しているという声も多い。ただ、風呂の利用については、今後どうなのかなと疑問には思っている。物すごい利用率である。それに応じて利用時間の幅を広げられるかは、これは相当難しい。要するに、民業圧迫という問題もあり、難しい。他区の状況を見ると、風呂を中止しているところも随分増えてきている。それ以外の高齢者サービスに特化していくという形だと思うが、風呂の入浴サービスについての議論は、もう少し深めていのように思っている。

それとマッサージ機、電位治療機は非常に人気がある。朝の開館前から待っている。光が丘高齢者センターでは10人以上は待っている。9時前から列を作り、開館と同時に、入ってくるが、これはいいことなのでしょう。

カラオケ機器は必要かということで、収容可能人数の多いところやいろんな活動が別々にできるようなところでは、あっていいのかなと思う。ただし、動の活動と静の活動、つまり運動系の活動とか、囲碁・将棋とか静かな活動と、敬老館の中では共有している。うまくやっているところもあれば、それが原因で、いろいろなトラブルを起こしているところもある。その辺の、静と動の活動をどうすみ分けていくのかは、もう少し議論を深めていく方がいいと思う。

要するに、敬老館のスペースの中で提供できる、活動できる範囲は、どういうものなのか。あるいは、きちんとすみ分けた方がいいのか。その中で平和にやっていけるルールは何なのかとか、そういったところは考える必要があるとは思っている。

(委員)

私も、先ほどの話で畳の部屋についてだが、確かに、色々なところで足腰も悪くなった高齢者には、座布団を全部用意しても、数名は椅子を用意する。そうすると、皆さん、椅子の方に座るし、畳だと大勢が入れるが、いすだと、また何割かはとられてしまうので、少なくなってしまうという思いもある。風呂の件は、最近は銭湯が余りなくなってしまったので、非常に楽しみにしている人は大勢いると思う。また、マッサージ機はなかなか自宅で用意できるものではないから、非常に皆さん楽しみにしていると思う。

それからカラオケだが、カラオケはボリュームの上げ方によって、大分いろいろ入ってくる。それぞれの場所が別になっていけば、いいと思うが、大きな部屋の中でカラオケというと、音が大きくなると、我慢にも限界がある。最近、人それぞれで怖い世の中になっているので、そのあたりも考えると心配だということも感じている。

(委員)

先ほど、畳の部屋のことがあったが、私の会の場合は、先ほども申し上げたが、80人から100人という会員来ることがある。大体10ぐらいは足腰の悪い人おり、椅子席を作って対応している。工夫しながら苦労してやっている。

(委員)

私たちの活動の中で、畳で舞台があるというのは非常によい。というのは、いろいろ問題はあるかと思うが、舞台上で講演できるので、畳だと非常に雰囲気が出てくる。家庭的になっていいのということで、何回か行っている。そういった意味では、こういった部屋もあってもいいなと思う。我々のところでは、また、机でやるのとは違うという感じがしている。

(委員)

カラオケと同様に、機器の設備という点では、私どものかかわっている高齢者には、今、インターネットやパソコンに対して非常に興味を持たれている方が多い。75歳ぐらいだが、物すごく前向きにいろいろなことを学ばれ、パソコンを80歳までに把握するという意欲が高い方が何人もいる。これからの時代はパソコン、インターネットもカラオケと同じようになるのではないかと思っている。

(座長)

そろそろ終わりの時間が迫ってきている。今日、活発に意見をいただいたので、本来だったら、資料1の9、事業実施と、それから、1番に戻って設置目的まで行かなくてはならなかったが、これは次回にし、また、意見をいただきたいと思う。ここまでのところ出てきた意見を簡単に事務局の方でまとめていただきたいが、どうか。

(事務局)

議事録を用意するので、本日の議論を確認していただきたい。

2 その他

(座長)

それでは、資料1の9と資料1の1については、また次回ということで、本日の次第の、案件2その他に移るが、資料5と参考資料について、高齢社会対策課長から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料5および参考資料について説明】

(座長)

委員から、前回の三原台敬老館の来館人数の発言について訂正があった。

(高齢社会対策課長)

実数に合わせて訂正する。

(座長)

三原台敬老館の来館者について、前回の議事録を訂正する。では、最後に次回の日程について、説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

次回の日程だが、9月5日の金曜日である。午後4時からと開始時間が少し遅いが、場所は区役所本庁舎5階の庁議室である。

(座長)

最後に、福祉部長から何かあるか。

(福祉部長)

本日は利用者の方に、色々意見をいただき、「そういうことがあるのか」ということを、色々勉強させていただいた。次回は、敬老館のあり方の話で、理念的な話をお願いしたいと思う。

(座長)

副座長は、いかがか。

(副座長)

本当に、活発に色々な意見を出していただき、利用者の方は、色々な思いをされながら利用されていることと思う。ぜひとも、利用しやすい方向に持って行っていただけたらと思う。

(座長)

それでは、先ほど説明があったように、次回は9月5日金曜日で、また事前に開催通知については、それぞれの委員あてに送付されるので、確認してほしい。8月の1か月は大変暑いので、体に気をつけて、また9月になったら、検討会の中で活発に意見をいただきたいと思う。

本日は、大変有意義な会を催すことができた。これで会議を終了する。